

滋賀県警大津警察署
署長 木下 三治 様

宗教法人 日本バプテスト連盟理事会
理事長 奥村敏夫

日本基督教団堅田教会 竹内宙牧師の不当逮捕に対する抗議声明

私たち日本バプテスト連盟理事会は、日本基督教団堅田教会竹内宙牧師が10月11日午前5時に傷害罪にて逮捕され、10月21日まで長期にわたる不当な拘留と取り調べを受けたことに対し、強く抗議します。

私たちは事態を次のように把握しています。

竹内宙牧師は10日に開催された「さいなら原発・びわこ集会」の実行委員でありましたが、その集会からの帰宅途中であった午後8時30分頃、大津駅にて、駅構内にいる集会参加者が「在日外国人の特権を許さない市民の会」(以下「在特会」)メンバーに人権を侵害される罵声を浴びせられたことに端を発し、彼らと集会参加者とが小競り合いになりました。それは、駅改札口を挟んでのことでしたが、在特会メンバーは改札口を越えて乱入してきました。その状況において、竹内牧師は、実行委員として、暴力に発展しないよう仲裁に入ったところ、その横でビデオを撮影していた在特会のメンバーがバランスを崩してしゃがみこみ、左膝に擦過傷を負ったと主張しました。そして、そのことにより、竹内牧師は傷害罪で逮捕されました。

第一に、竹内牧師は、この騒ぎの当事者ではなく、むしろ騒ぎを仲裁しようとし、ビデオ撮影者に対しても押し倒すなどの暴力は全く加えておらず、注意をただけであり、ビデオ撮影者の怪我には何ら責任がありません。正義と良識をもって市民社会に奉仕すべき警察が、騒ぎを起こした当事者である在特会メンバーを拘束することなく、仲裁に入った竹内牧師を傷害罪で逮捕したことは、事実誤認を超えて、何らかの予断と偏見に基づいた警察権の乱用であると言わざるを得ません。

第二に、竹内牧師に対する長期にわたる拘留、取調べが続いたことから、傷害に対するものとは異なる別の目的が逮捕の背景にあることを予見し、今後も平和を愛し人権を守る宗教者が逮捕される可能性があることに危惧を覚えます。

第三に、在特会はこれまでに暴力で逮捕されたことのある団体であり、また逮捕されずとも、平和や人権を訴える集会に現われては、主催する宗教者などに、誹謗・中傷という言葉では言い表せないほどに卑劣な罵声を浴びせる人権侵害を繰り返している団体です。それにも拘わらず、上述の状況で警察が在特会の罵声による人権侵害に対し黙っていたことに憤りを禁じ得ません。

10月21日、竹内牧師は11日間にわたる不当な長期拘留を経て、ようやく釈放されましたが、私たちはこのたびの竹内宙牧師の不当逮捕と長期拘留に対し、重ねてここに強く抗議をいたします。

2011年10月22日